

② 漁船漁業

プロジェクト 持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進

目 標

- ・ T A C 管理の魚種の割合
R5 : 6 魚種 → R10 : 漁獲量ベースで上位約 8 割を占める魚種

挑戦する内容

- ・ デジタル技術を利用した漁獲データの収集・解析
- ・ 協定に基づく漁業者の自主的な資源管理の推進
- ・ M S Y ※ ベースの資源管理の遂行による持続可能な漁業の確立

※ M S Y :
最大持続生産量のこと。回復
量が最大になる資源量で、その
回復量分を利用すれば、「最大
の漁獲」が続けられます。

関係者の声
= 対話

- ・ 管理手法は漁業者の意見を丁寧に聞いた上での検討が必要（漁業者）
- ・ 経営が成り立つような漁獲量の維持が必要（漁業者）
- ・ 資源管理に取り組むことで減収する漁家経営への支援が必要（漁業者）

役割分担

- ・ 漁業者 : 漁協を経由した県への漁獲データの報告、T A C や資源管理協定の遵守
- ・ 漁協 : 県への漁獲データの報告、資源管理協定による自主的な管理
- ・ 国 : 資源管理目標や漁獲管理規則の決定、管理監督等
- ・ 産技センター : T A C 管理等に必要な資源評価に係る調査
- ・ 県 : 漁獲データの取りまとめ及び国への報告、資源管理の履行確認等

変革後の姿

- ・ デジタル技術の導入により、漁獲データの収集が省力化
- ・ 協定に基づく漁業者の自主的な資源管理や M S Y ベースの資源管理により、資源量が回復し、持続可能な漁業が実現
- ・ 安定した漁業生産が可能となり、漁家経営が安定

令和 7 年度計画

挑戦する内容

- 1 デジタル技術を利用した漁獲データの収集・解析
 - ・ 漁獲情報デジタル化推進事業により整備したシステムにより、各漁業協同組合等から確実に漁獲データを収集
 - ・ 国が推進する T A C 管理化の取組にあたり、収集したデータを解析し、県内の資源状況を確認
- 2 協定に基づく漁業者の自主的な資源管理の推進
 - ・ 各漁業協同組合が締結した資源管理協定に基づき、自主的資源管理措置が適正に実施されているか、履行状況を確認
- 3 M S Y ベースの資源管理の遂行による持続可能な漁業の確立
 - ・ T A C 管理魚種の適正な資源管理の実施
 - ・ 国が開催する会議の漁業関係者への情報提供



水揚げされたクロマグロの計量

対話

- ・ 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（7月、1月）
- ・ 青森県資源管理計画検討協議会を開催し、漁業関係団体等と資源管理の取組や対象魚種の資源状況等に関して意見交換を行い、今後の資源管理の方法等について検討（3月、年1回）
- ・ くらまごろ資源管理協定管理委員会に出席し、くらまごろ資源の管理手法について漁業関係者等と意見交換（年4回以上（5月、9月、12月、3月））
- ・ T A C 管理化の推進に伴い、漁業者の理解促進・情報共有のため意見交換会を開催（年数回、随時）